



富山労働局
令和元年 11 月 1 日

【照会先】

富山労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 辺田 幸子
室長補佐 正満 英喜
電話 076-432-2740

報道関係者 各位

11 月は「しわ寄せ防止キャンペーン月間」です

～ 「しわ寄せ」を防止して中小企業の働き方改革を推進するために ～

厚生労働省では、中小企業庁および公正取引委員会と連携を図り、11 月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」と位置づけ、大企業の働き方改革の取組が、下請等中小事業者への適正なコスト負担を伴わない短納期発注や発注内容の頻繁な変更等の「しわ寄せ」が下請等中小事業者の働き方改革の妨げとならないよう、しわ寄せ防止対策の取組を推進していくことにしています。

富山労働局（局長 佐藤 靖夫）におきましても、月間中において、次のとおり取組を行っていくことにしています。

「しわ寄せ防止キャンペーン月間」の取組

- 1) ポスター・リーフレット及びホームページによる集中的な広報の実施
- 2) 労使団体への要請の実施
- 3) 富山労働局および労働基準監督署において、時間外労働の上限規制の適用を受ける大企業等に対して、企業訪問による「しわ寄せ」防止に向けた要請等の集中的な実施